

地域課題解決活動助成事業にかかる企画提案審査基準

令和5年11月15日制定

1 趣旨

この基準は、社会福祉法人柏市社会福祉協議会（以下「本会」という。）福祉活動団体等助成金交付要綱第7条に規定する審査の方法について必要な事項を定める。

2 対象活動

現存する地域福祉課題を的確に捉え、地域福祉の増進に寄与できる活動

3 書類審査

書類審査は、本会の職員からなる審査委員により、次の項目について評価するものとする。

		評価基準
運営について	(1)	提案書類は適切に作成されているか (例) 申請書は締切までにしっかりと揃っているか 記載内容に不備がないか
	(2)	実現可能な計画か (例) 環境（経験・人材等）が整っているか 成果目標設定があるか
	(3)	費用の見積りは適正か (例) この活動に必要とされる費用の理由や必要性の説明が明確か
	(4)	財源確保の取組がされているか (例) 助成金に頼らずに運営する工夫を計画又は実施しているか
活動について	(5)	地域課題を適切に捉え、活動の目的が明確か (例) 地域のニーズに沿った活動や取組となっているか
	(6)	活動の持続・発展が期待できるか (例) 横のつながりにより、どのような成果が見込まれるか 助成金が終了した後の活動継続の方策
	(7)	活動の周知・広報に工夫があるか (例) ニーズがある人に取組や活動を効果的に伝える計画があるか
	(8)	多様な関係者を巻き込み、連携できる関係にあるか

		(例) 様々な人や機関とつながりを作りながら、取り組む計画があるか
	(9)	波及効果が期待できるか (例) この取組や活動は、他の人々に良い刺激や影響を与えるものか

4 プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、共同募金配分委員会委員により、書類審査を通過した提案を次の項目について審査するものとする。

	評価基準
(1)	事業実施にあたり、解決すべき課題をしっかりと捉えているか (例) 今、何故この課題に取り組む必要があるか
(2)	地域や関係機関、当事者に向けた公益性のある活動となっているか (例) どの点がどのように地域のためになる活動であるか
(3)	今後、継続性や発展性のある広がりのある成果が期待できるか (例) 横のつながりにより、どのような成果が見込まれるか 本助成金終了後の4年目からは、どのように考えているか
(4)	事業実施にあたり必要となる金額(予算)であるか (例) 事業予算で最も重要な費用は何か その理由と必要性について説明できるか
(5)	この事業(計画)が計画どおりに実現可能か (例) 環境(経験・人材等)は整っているか 成果目標設定があるか